

安全データシート

作成日

2015年 2月 3日

1. 製品及び会社情報

製品名: ミラーシール
 会社名: 日研硝子株式会社
 住所: 東京都台東区根岸5丁目2番2号
 担当部門: 営業部
 電話番号: 03-3871-3111(代)
 FAX番号: 03-3876-3337

2. 危険有害性の要約

物理化学的危険性: 引火性液体: 区分2
 健康有害性: 急性毒性(吸入:蒸気): 区分4
 皮膚腐食性・刺激性: 区分2
 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性: 区分2
 皮膚感作性: 区分1
 発がん性: 区分2
 生殖毒性: 区分1A、
 追加区分:授乳に対するまたは授乳を介した影響
 特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露): 区分1(中枢神経系、呼吸器、全身毒性)
 区分3(気道刺激性、麻酔作用)
 特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露): 区分1(中枢神経系、神経系、腎臓、聴覚器、血液系、呼吸器)
 区分2(肝臓、脾臓)
 吸引性呼吸器有害性: 区分1
 水生環境急性有害性: 区分2
 環境有害性:
 注意:GHS分類の区分について特に記載がない場合、その有害性は「分類対象外」「区分外」もしくは「分類できない」である。

ラベル要素

絵表示又はシンボル:



注意喚起語:

危険有害性情報:

危険
 引火性の高い液体及び蒸気
 吸入すると有害(蒸気)
 皮膚刺激
 強い眼刺激
 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
 発がんのおそれの疑い
 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
 授乳中の子に害を及ぼすおそれ
 中枢神経系、呼吸器、全身毒性の障害
 眠気及びめまいのおそれ
 呼吸器への刺激のおそれ
 長期又は反復ばく露による中枢神経系、神経系、腎臓、聴覚器、血液系、呼吸器の障害
 長期又は反復ばく露による肝臓、脾臓の障害のおそれ
 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
 水生生物に毒性

注意書き:

【安全対策】
 使用前に取扱説明書を入手すること。
 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
 熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。
 一禁煙。

防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。
 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
 指定された個人用保護具を使用すること。
 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。
 妊娠中／授乳期中は接触を避けること。
 取扱い後はよく手を洗うこと。
 環境への放出を避けること。

【応急措置】

火災の場合：消火するために適切な消火剤を使用すること。
 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。
 無理に吐かせないこと。
 皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと／取り除くこと。皮膚を流水／シャワーで洗うこと。
 皮膚に付着した場合：多量の水と石鹼で洗うこと。
 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
 皮膚刺激が生じた場合：医師の診断／手当てを受けること。
 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 眼の刺激が続く場合：医師の診断／手当てを受けること。
 暴露又は暴露の懸念がある場合：医師の診断／手当てを受けること。
 暴露した場合：医師に連絡すること。
 気分が悪いときは医師に連絡すること。
 気分が悪いときは、医師の診断／手当てを受けること。

【保管】

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
 容器を接地すること／アースをとること。
 火花を発生させない工具を使用すること。
 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
 施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物／容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質、混合物：

混合物

成分及び含有率：

成分	CAS No.	官報公示整理 番号(化審法)	政令番号 (化管法、PRTR法)	国連分類番号	含有率 (wt%)
トルエン	108-88-3	3-2、3-60	1-300	1294	45
酢酸エチル	141-78-6	2-726	-	1173	10~20
ニトロセルローズ	9004-70-0	8-176	-	0081、0160、0161、 0340、0341、0342、 0343、02059、2555、	5~10
酢酸ブチル	123-86-4	2-731	-	1123	1~10
ノルマル-ブタノール	71-36-3	2-3049	-	1120	1~5
メチルイソブチルケトン	108-10-1	2-542	-	1245	1~5
イソプロピルアルコール	67-63-0	2-207	-	1219	1~5
イソブタノール	78-83-1	2-3049	-	1212	1~5
フタル酸ジ-ノルマル-ブチル	84-74-2	3-1303	1-354	3082	1.4
キシレン	1330-20-7	3-3、3-60	1-80	-	0.05~0.5
エチルベンゼン	100-41-4	3-28、3-60	1-53	1175	0.05~0.5

4. 応急措置

吸入した場合:	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。／医師の診断／手当てを受けること。
皮膚に付着した場合:	皮膚(又は髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと／取り除くこと。皮膚を流水／シャワーで洗うこと。／多量の水と石鹸で洗うこと。／医師の診断／手当てを受けること。
目に入った場合:	水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。／医師の診断／手当てを受けること。
飲み込んだ場合: 予想される急性症状 及び遅発性症状:	直ちに医師に連絡すること。／無理に吐かせないこと。 吸入すると、咳、咽頭痛、めまい、し眠、頭痛、吐き気、意識喪失、脱力感、中枢神経系への影響、悪心、食欲不振、協調運動不能、息切れ、粘膜・上気道の刺激。 皮膚に接触すると、皮膚の乾燥、発赤、痛み、ひび、皮膚炎、刺激。 眼に接触すると、発赤、痛み、流涙、角膜障害、刺激、かすみ眼。 飲み込むと、灼熱感、腹痛、咳、咽頭痛、めまい、し眠、頭痛、吐き気、意識喪失、下痢、脱力感、食欲不振。

5. 火災時の措置

消火剤:	小火災:二酸化炭素、粉末消火剤、散水、耐アルコール性泡消火剤 大火災:散水、噴霧水、耐アルコール性泡消火剤
使ってはならない消火剤: 特有の危険有害性:	棒状注水 極めて燃え易い、熱、火花、火炎で容易に発火する。 加熱により容器が爆発するおそれがある。 火災によって刺激性、毒性、又は腐食性のガスを発生するおそれがある。
特有の消火方法:	引火点が極めて低い:散水以外の消火剤で消火の効果がない大きな火災の場合には散水する。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 容器が熱に晒されているときは、移動させない。 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。 安全に対処できるならば、着火源を除去すること。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。 適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。
特有の消火方法及び 消火を行う者の保護:	

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置:	漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。 適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。 漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。 風上に留まる。 低地から離れる。 密閉された場所に立入る前に換気する。
環境に対する注意事項:	河川等に排出され、環境へ影響を起ささないように注意する。 環境中に放出してはならない。
回収、中和:	少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。 少量の場合、吸収したものを集めるとき、清潔な帯電防止工具を用いる。 大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。 大量の場合、散水は、蒸気濃度を低下させる。しかし、密閉された場所では燃焼を抑えることができないおそれがある。

封じ込め及び浄化の方法及び機材: 危険でなければ漏れを止める。
 漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。
 蒸気抑制泡は蒸発濃度を低下させるために用いる。
 二次災害の防止策: すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。
 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い
 技術的対策: 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
 局所排気・全体換気: 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行なう。
 安全取扱い注意事項: 使用前に取扱説明書を入手すること。
 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの乱暴な取扱いをしないこと。
 接触、吸入又は飲み込まないこと。
 眼に入れないこと。
 妊娠中／授乳期中は接触を避けること。
 取扱い後はよく手を洗うこと。
 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。
 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
 環境への放出を避けること。
 「10. 安定性及び反応性」を参照。
 接触回避:
 保管
 技術的対策: 保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。
 保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けないこと。
 保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とすること。
 保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設けること。
 保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。-禁煙。
 酸化剤から離して保管する。
 容器は直射日光や火気を避けること。
 容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。
 「10. 安定性及び反応性」を参照。
 保管条件: 消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。
 混触危険物質:
 容器包装材料:

8. 暴露防止及び保護措置

化学物質名	管理濃度 (作業環境評価基準)	日本産業衛生学会 許容濃度		ACGIH TLV-TWA	備考
トルエン	20ppm	50ppm	188mg/m ³	20ppm	
酢酸エチル	200ppm	200ppm	720mg/m ³	400ppm	
ニトロセルローズ	-	-	-	-	
酢酸ブチル	150ppm	100ppm	475mg/m ³	150ppm	
ノルマル-ブタノール	25ppm	50ppm *	150mg/m ³ *	20ppm	*最大許容濃度
メチルイソブチルケトン	20ppm	50ppm	200mg/m ³	75ppm	
イソプロピルアルコール	200ppm	400ppm *	980mg/m ³ *	400ppm	*最大許容濃度
イソブタノール	50ppm	50ppm	150mg/m ³	50ppm	
フタル酸ジ-ノルマル-ブチル	-	-	5mg/m ³	5mg/m ³	
キシレン	50ppm	50ppm	217mg/m ³	150ppm	
エチルベンゼン	20ppm	50ppm	217mg/m ³	20ppm	

- 設備対策: 製造業者が指定する防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。
 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
 この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。
 空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行なうこと。
 高熱工程でミストが発生するときは、空気汚染物質を管理濃度以下に保つために換気装置を設置する。
- 呼吸用保護具: 適切な呼吸器保護具を着用すること。
 手の保護具: 適切な保護手袋を着用すること。
 眼の保護具: 適切な眼の保護具を着用すること。
 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)
- 皮膚及び身体の保護具: 適切な顔面用の保護具を着用すること。
 衛生対策: 取扱い後はよく手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

- 外観: 無色液体
 臭い: 溶剤臭
 pH: データなし。
 融点・凝固点: データなし。
 沸点、初留点及び沸騰範囲: 沸点: 77~124°C
 引火点: 2°C
 爆発範囲: 1.2 vol% ~ 15 vol%
 蒸気圧: 13332Pa (27°C)
 蒸気密度(空気 = 1): データなし。
 比重(密度): 0.82~0.97
 溶解度: データなし。
 オクタノール/水分配係数: データなし。
 自然発火温度: 180°C以上
 分解温度: データなし。
 臭いのしきい(閾)値: データなし。
 蒸発速度(酢酸ブチル = 1): データなし。
 燃焼性(固体、ガス): 該当せず。
 粘度: データなし。

10. 安定性及び反応性

- 安定性: 通常の実験においては安定である。
 流動、攪拌などにより、静電気が発生することがある。
- 危険有害反応可能性: 強酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。
 加熱すると、激しく燃焼または爆発することがある。
 紫外線、酸、塩基の影響下で分解する。
 アルミニウムと反応し、可燃性のガス(水素)を発生する。
- 避けるべき条件: 加熱。
 混触危険物質: 酸化剤、塩基または酸、アルミニウム、プラスチック、ゴム。
 危険有害な分解生成物: 加熱分解により一酸化炭素、二酸化炭素、窒素酸化物などを生じる。

11. 有害性情報

急性毒性 経口:ラット 経皮:ウサギ(一部ラット) 吸入:ラット

化学物質名	LD50(経口) mg/kg	LD50(経皮) mg/kg	LC50 (吸入・蒸気) mg/L	LC50(吸入・ 粉じん/ミスト) mg/L	備考
トルエン	5000	12000(ラット)	7460		
	5580	14100	3319-7646		
	5900	12400	8762		
	6400		4000		
	7530		8000		
	7000		8800		
	7300		(ppm)		

酢酸エチル	4940 5600 10100 11000	> 18000	19600 3658 13856 (ppmV)		
ニトロセルローズ	> 5000				
酢酸ブチル	14130	> 5000 > 17600	2000 (ppm)	0.74 1.86	
ノルマル-ブタノール	700 790 2100 2510 2290 2680 2700 4360	3400 3402 4200 5300		24.2	
メチルイソブチルケトン	2080 3200 4500 4540 4570 4600	> 16000	8.2~16.4		
イソプロピルアルコール	4384 4396 4710 5000 5045 5280 5300 5480 5500 5840	12870	27908 29512 (ppmV)		
イソブタノール	3350 2650 2740 3100 2460	2460 4240 3400	19.2 24.2		
フタル酸ジ-ノルマル-ブチル	6300 8000	≥ 4000 > 2000		≥ 15.68	
キシレン	3500 4300	> 4350	6700 (ppm)		
エチルベンゼン	3500 4769	15400	4000 (ppm)		

皮膚腐食性及び皮膚刺激性: 区分2: トルエン、ノルマル-ブタノール、
イソブタノール、キシレン
区分3: エチルベンゼン

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性: 区分2A: ノルマル-ブタノール、イソブタノール、キシレン
区分2B: トルエン、酢酸エチル、酢酸ブチル、
メチルイソブチルケトン、エチルベンゼン

呼吸器感作性又は皮膚感作性: 区分2: イソプロピルアルコール
皮膚感作性: 区分1: フタル酸ジ-ノルマル-ブチル、
区分2: メチルイソブチルケトン、エチルベンゼン

発がん性: 区分1A、追加区分(授乳に対するまたは授乳を介した影響)
生殖毒性: : トルエン
区分1B: フタル酸ジ-ノルマル-ブチル、キシレン、エチルベンゼン
区分2: イソプロピルアルコール

特定標的臓器毒性、単回ばく露: 区分1(中枢神経系): トルエン
 区分1(中枢神経系、全身毒性): イソプロピルアルコール
 区分1(呼吸器、肝臓、中枢神経系、腎臓): キシレン
 区分2(呼吸器、中枢神経系): 酢酸ブチル
 区分2(中枢神経系): エチルベンゼン
 区分3(気道刺激性、麻酔作用): トルエン、酢酸エチル、
 ノルマル-ブタノール、メチルイソブチルケトン、イソブタノール
 区分3(気道刺激性): イソプロピルアルコール、
 フタル酸ジ-ノルマル-ブチル、エチルベンゼン
 区分3(麻酔作用): ニトロセルローズ、キシレン
 特定標的臓器毒性、反復ばく露: 区分1(中枢神経系、腎臓): トルエン
 区分1(中枢神経系、聴覚器): ノルマル-ブタノール
 区分1(神経系): メチルイソブチルケトン
 区分1(血液系): イソプロピルアルコール
 区分1(呼吸器): フタル酸ジ-ノルマル-ブチル
 区分1(呼吸器、神経系): キシレン
 区分2(呼吸器、肝臓、脾臓): イソプロピルアルコール
 吸引性呼吸器有害性: 区分1: トルエン、エチルベンゼン
 区分2: イソブタノール

吸引性呼吸器有害性:

12. 環境影響情報

生態毒性

化学物質名	急性 mg/L			長期間 mg/L	
	魚類	甲殻類	藻類	魚類	甲殻類
トルエン		EC50: 3.78 (Ceriodaphnia dubia) 48H			
酢酸エチル	LC50: 230 (ファットヘッドミノー) 96h	LC50: 2500 (オオミジンコ) 24h			
ニトロセルローズ			EC50: 579 (Pseudokirchneriella subcapitata) 96h		
酢酸ブチル	LC50: 18 (ファットヘッドミノー) 96h				
ノルマル-ブタノール	LC50: > 100 (メダカ) 96h	EC50: > 1000 (オオミジンコ) 48h	ErC50: > 1000 (Pseudokirchneriella subcapitata) 72h		NOEC: 4.1 (オオミジンコ) 21day
メチルイソブチルケトン	LC50: 505 (ファットヘッドミノー) 96h	LC50: 1550 (オオミジンコ) 24h			
イソプロピルアルコール	LC50: > 100 (メダカ) 96h	EC50: > 1000 (オオミジンコ) 48h	ErC50: > 1000 (Pseudokirchneriella subcapitata) 72h		NOEC: > 100 (オオミジンコ) 21day
イソブタノール		EC50: 1250 (オオミジンコ) 24h			
フタル酸ジ-ノルマル-ブチル	LC50: 0.35 (イエローパーチ) 96h			NOEC: 0.10 (ニジマス) 99day	NOEC: 0.10 (ヨコエビ科の一種) 10day
キシレン	LC50: 3.3 (ニジマス) 96h				
エチルベンゼン		LC50: 0.4 (ブラウンシュリンプ) 96h			

水生環境有害性(急性)

区分2: トルエン
区分3: 酢酸ブチル

水生環境有害性(長期間)

区分3: トルエン

残留性・分解性:	良分解性: トルエン、酢酸エチル、酢酸ブチル、ノルマルブタノール、メチルイソブチルケトン、イソプロピルアルコール、イソブタノール、フタル酸ジノルマルブチル、キシレン、エチルベンゼン
生態蓄積性:	生物蓄積性が低いと推定される。 : トルエン、キシレン、エチルベンゼン
土壌中の移動性:	低濃縮性: フタル酸ジノルマルブチル
他の有害影響:	データなし。 データなし。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物:	廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。
汚染容器及び包装:	

14. 輸送上の注意

国際規制	
UN No:	1263
Class:	3
Packing Group:	II
国内規制	
陸上規制情報	道路法、消防法、毒劇法の規定に従う。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報	航空法の規定に従う。
特別の安全対策:	輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、容器が転落、落下、転倒もしくは破損しないように荷崩れの防止を確実に行って積載すること。 著しい摩擦又は動揺を起こさないように運搬すること。 運搬中の漏洩等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、最寄りの消防機関その他の関係機関に通報すること。 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。 重量物を上積みしない。 輸送時には、イエローカード(一般社団法人 日本化学工業協会が活用を推進している緊急連絡カード。化学物質や高圧ガス輸送時の万一の事故に備え、ローリーの運転手や消防・警察などの関係者が取るべき処置を書いた情報シート。)を携行すること。

15. 適用法令

化審法:	優先評価化学物質 (トルエン、ノルマルブタノール、メチルイソブチルケトン、イソプロピルアルコール、キシレン、エチルベンゼン)
労働安全衛生法:	第二種有機溶剤等(5重量%を超えて含有するもの) (トルエン、酢酸エチル、酢酸ブチル、ノルマルブタノール、メチルイソブチルケトン、イソプロピルアルコール、イソブタノール) 名称等を表示すべき危険物及び有害物 (* 重量%以上含有する製剤) (* :0.1:エチルベンゼン * :0.3:トルエン、キシレン * :1:酢酸エチル、酢酸ブチル、ノルマルブタノール、メチルイソブチルケトン、イソプロピルアルコール、イソブタノール * :含有率規定なし:ニトロセルローズ)

	名称等を通知すべき危険物及び有害物 (* 重量%以上含有する製剤その他のもの) (* :0.1:トルエン、ノルマル-ブタノール、イソプロピルアルコール、 イソブタノール、フタル酸ジ-ノルマル-ブチル、 キシレン、エチルベンゼン * :1:酢酸エチル、酢酸ブチル、メチルイソブチルケトン * :含有率規定なし:ニトロセルローズ)
労働基準法:	危険物・引火性の物 (トルエン、酢酸エチル、酢酸ブチル、ノルマル-ブタノール、 メチルイソブチルケトン、イソプロピルアルコール、 イソブタノール、キシレン、エチルベンゼン) 危険物・爆発性の物、危険物・発火性の物 (ニトロセルローズ、) 疾病化学物質 (トルエン、酢酸エチル、酢酸ブチル、キシレン、)
化学物質排出把握管理促進法 (化管法、PRTR法):	第1種指定化学物質(1重量%以上を含有する製品) (トルエン、フタル酸ジ-ノルマル-ブチル)
毒劇物取締法:	劇物 (トルエン、酢酸エチル、キシレン) 幻覚又は麻酔の作用を有する物 (トルエン、酢酸エチル)
消防法:	第四類引火性液体、第一石油類非水溶性液体 (トルエン、酢酸エチル、メチルイソブチルケトン、エチルベンゼン) 第四類引火性液体、第二石油類非水溶性液体 (酢酸ブチル、ノルマル-ブタノール、イソブタノール、キシレン) 第四類引火性液体、アルコール類 (イソプロピルアルコール) 第五類自己反応性物質、硝酸エステル類 (ニトロセルローズ)
大気汚染防止法:	有害大気汚染物質、優先取組物質 (トルエン) 有害大気汚染物質 (フタル酸ジ-ノルマル-ブチル、キシレン、エチルベンゼン) 揮発性有機化合物 (トルエン、酢酸エチル、酢酸ブチル、メチルイソブチルケトン、 イソプロピルアルコール、キシレン、エチルベンゼン)
悪臭防止法:	特定悪臭物質 (トルエン、酢酸エチル、メチルイソブチルケトン、キシレン)
水質汚濁防止法:	指定物質 (トルエン、酢酸エチル、キシレン)
水道法:	有害物質 (ニトロセルローズ)
海洋汚染防止法:	危険物 (トルエン、酢酸エチル、ノルマル-ブタノール、キシレン、 エチルベンゼン) 個品運送P (フタル酸ジ-ノルマル-ブチル) 有害液体物質(X類物質) (フタル酸ジ-ノルマル-ブチル) 有害液体物質(Y類物質) (トルエン、酢酸ブチル、キシレン、エチルベンゼン) 有害液体物質(Z類物質) (酢酸エチル、ノルマル-ブタノール、メチルイソブチルケトン、 イソプロピルアルコール、)
特定有害廃棄物輸出入規制法:	廃棄物の有害成分(0.1重量%以上) (トルエン、酢酸エチル、酢酸ブチル、ノルマル-ブタノール、 メチルイソブチルケトン、イソプロピルアルコール、イソブタノール、 フタル酸ジ-ノルマル-ブチル、キシレン、エチルベンゼン)

船舶安全法:	引火性液体類 (トルエン、酢酸エチル、ニトロセルロース、酢酸ブチル、 ノルマル-ブタノール、メチルイソブチルケトン、 イソプロピルアルコール、イソブタノール、キシレン、エチルベンゼン) 可燃性物質類・可燃性物質 (ニトロセルロース、) 有害性物質 (フタル酸ジ-ノルマル-ブチル)
航空法:	引火性液体 (トルエン、酢酸エチル、ニトロセルロース、酢酸ブチル、 ノルマル-ブタノール、メチルイソブチルケトン、 イソプロピルアルコール、イソブタノール、キシレン、エチルベンゼン)
道路法:	車両の通行の制限 (トルエン、酢酸エチル、ニトロセルロース、酢酸ブチル、 ノルマル-ブタノール、メチルイソブチルケトン、 イソプロピルアルコール、イソブタノール、キシレン、エチルベンゼン)
港則法:	その他の危険物・引火性液体類 (トルエン、酢酸エチル、ニトロセルロース、酢酸ブチル、 ノルマル-ブタノール、メチルイソブチルケトン、 イソプロピルアルコール、イソブタノール、キシレン、エチルベンゼン)

16. その他の情報

参考文献:	<ul style="list-style-type: none">・日本作業環境測定協会 作業環境評価基準 2014・日本産業衛生学会 許容濃度等の勧告(2014年度)・ACGIH 2013 TLVs and BEIs・NITE 化学物質総合情報提供システム(CHRIP)・安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS情報
その他:	<p>このSDSは、当社の製品を適正にご使用いただくために必要で、注意しなければならない事項を簡潔にまとめたもので、通常の実施を対象としています。</p> <p>記載内容は、現時点で入手した資料・情報に基づいて作成しておりますが、危険有害性に関する評価は必ずしも十分なものではありませんので、取扱いにはご注意ください。</p> <p>適用法規には、地方自治体の条例等は含まれておりませんが、所轄する自治体の規制・指導に従って対処してください。</p> <p>このSDSは、法令の改正、新しい知見等により、予告なく改訂することがあります。</p>

以上